

6 要介護認定

介護保険のサービスを利用するには、申請をしてどのくらいの支援や介護が必要か、要支援1・2または要介護1～5の認定を受ける必要がある。

(1) 要支援・要介護認定申請

要支援・要介護認定の申請は、本人または家族等が、直接高齢者相談センター（地域包括支援センター）・同支所あるいは介護保険課に行くか、居宅介護支援事業者等を通して行う。申請を受けると、区の職員や区が委託した居宅介護支援事業者等の調査員が、申請者を訪問して心身の状況などの調査をする。申請のうち、新規申請および区分変更申請については、原則として区が直接調査している。同時に区は、申請者の主治医に心身の状態について意見書の作成を依頼する。

要支援・要介護認定申請の受理件数 (単位：件)

区分 \ 年度	20	21	22	23	24
新規	5,525	5,783	6,375	6,924	7,082
更新	17,190	14,188	18,624	16,365	16,592
区分変更	2,167	2,089	2,632	2,855	3,256
受給証明付	295	300	297	321	366
合計	25,177	22,360	27,928	26,465	27,296

※1 区分変更…認定有効期間内に心身の状態が悪化・重度化する等により、現在の要支援・要介護度区分に該当しなくなった場合にする変更申請

※2 受給証明付…前住所地で要支援・要介護認定を受けている被保険者が、転入時に受給資格証明書を添えてする申請

認定調査機関別件数 (単位：件)

区分 \ 年度	21	22	23	24
区	7,137	8,245	8,255	8,640
他市区町村（嘱託）	53	64	111	119
居宅介護支援事業者等（委託）	14,357	18,719	17,236	17,633
施設（委託）	6	2	0	0
合計	21,553	27,030	25,602	26,392

※「区」には介護保険課のほか、高齢者相談センター（地域包括支援センター）の実施分を含む。

(2) 要介護認定審査

要支援・要介護度は、調査員の訪問調査結果による一次判定（コンピュータ判定）を、調査員が記載した特記事項、主治医の意見書をもとに介護認定審査会で修正および確定を行い、介護の手間や状態の維持・改善可能性にかかる審査（二次判定）を経て認定する。

介護認定審査会開催数・審査判定数

年度	20	21	22	23	24
審査会開催数（回）	730	673	736	720	760
審査判定数（件）	23,426	21,407	25,874	25,567	25,879

要支援・要介護認定者数

各年3月31日現在（単位：人）

年		21	22	23	24	25
要支援1	第1号被保険者	1,100	1,366	1,624	1,841	2,265
	第2号被保険者	8	9	23	21	21
	合計	1,108	1,375	1,647	1,862	2,286
	構成比	5.1%	6.0%	6.8%	7.2%	8.3%
要支援2	第1号被保険者	2,500	2,415	2,523	2,756	2,876
	第2号被保険者	44	39	38	39	44
	合計	2,544	2,454	2,561	2,795	2,920
	構成比	11.7%	10.8%	10.6%	10.9%	10.6%
要介護1	第1号被保険者	3,505	3,685	4,004	4,303	5,364
	第2号被保険者	77	85	70	83	101
	合計	3,582	3,770	4,074	4,386	5,465
	構成比	16.5%	16.6%	16.9%	17.1%	19.9%
要介護2	第1号被保険者	4,809	5,215	5,569	6,105	5,968
	第2号被保険者	161	177	182	184	151
	合計	4,970	5,392	5,751	6,289	6,119
	構成比	22.9%	23.7%	23.9%	24.5%	22.3%
要介護3	第1号被保険者	3,564	3,593	3,548	3,741	3,761
	第2号被保険者	134	130	127	129	120
	合計	3,698	3,723	3,675	3,870	3,881
	構成比	17.1%	16.4%	15.3%	15.1%	14.1%
要介護4	第1号被保険者	3,096	3,169	3,197	3,233	3,324
	第2号被保険者	105	103	96	79	91
	合計	3,201	3,272	3,293	3,312	3,415
	構成比	14.8%	14.4%	13.7%	12.9%	12.4%
要介護5	第1号被保険者	2,487	2,647	2,931	3,076	3,286
	第2号被保険者	91	108	119	120	126
	合計	2,578	2,755	3,050	3,196	3,412
	構成比	11.9%	12.1%	12.7%	12.4%	12.4%
合計	第1号被保険者	21,061	22,090	23,396	25,055	26,844
	第2号被保険者	620	651	655	655	654
	合計	21,681	22,741	24,051	25,710	27,498
	構成比	100%	100%	100%	100%	100%

(3) 調査員研修

認定調査員の知識の習得と調査能力の向上を図るために実施している。

① 新任研修

新規に認定調査に従事する者が対象で、受講が義務付けられている。

② 現任研修

区内の居宅介護支援事業者等の調査員を対象に、調査能力の向上を目的として実施している。

年 度	20	21	22	23	24
回数（回）	10	10	8	8	5
延べ参加者数（人）	584	761	212	198	161